

平成20年12月24日

財団法人ソフトウェア情報センター担当者殿

経済産業省

個人情報漏えい対策の実施状況の再点検について（要請）

本年5月には海外からの不正アクセスにより通販会社から2万件の個人情報流出、9月には製造小売企業から同じく海外からの不正アクセスによりクレジットカード情報を含む個人情報が流出、カード情報が不正に利用されるなど、最近個人情報等の漏えいに関する被害が増えています。

これらの被害の多くは、①従業員や委託先が意図せずしてWinny等のファイル共有ソフトウェアが搭載されたパソコンで個人情報を処理した、②HP等のセキュリティ対策の弱点を狙った海外からの不正アクセスが行われたことが主な原因となっております。

関係団体及び企業の中には、個人情報の保護に関する業界自主ガイドラインやプライバシーポリシーを定めて、個人情報の保護の取組を適切かつ有効に履行しているところも多いことと存じますが、再発防止のためにも下記の点について今一度再点検を行い、現状を把握した上で適切な対策をとっていただきますようお願いいたします。

記

- 貴団体及び貴団体の会員企業等において、経営者、従業員、委託先等に対して
- ① 個人情報保護に関する経済産業分野ガイドラインに基づいて管理が徹底されていること(特にガイドライン P23～「安全管理措置」)
 - ② 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公開しているチェックリストによる点検を行い、HP等の情報セキュリティ対策が十分に行われていることを再度点検していただきますようお願いいたします。

●個人情報漏えい対策のホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/privacy/index.html【経済産業省】

<http://www.ipa.go.jp/security/> 【IPA】*

※具体的には、当該ホームページを御覧いただき、当該ホームページ中の「漏れたら大変！個人情報」のバナーをクリックして、徹底及び再点検を行ってください。